

2018年度 基金活用による支援取り組み事例

事例①	生活安定化支援・就労初期支援（初回給与までのつなぎ・タトゥー除去）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人と子の2人世帯 ・母子支援施設入寮中 ・就労は決まったが、初回給与までの生活費がなく厳しい状態 ・就労している職場でタトゥーを隠しながら働いているが、隠すことが困難になってきた ・希望した職種でもあるため、仕事は続けたい ・資格取得も目指したいと意欲も上がっている
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も就労継続しており、自立に向かって前進している ・無事にタトゥーの除去手術も成功し、職場でも気持ち的に楽になれた ・仕事を続けられることが嬉しい

事例②	子育てと仕事の両立支援③（学童料支援、家計支援）
申請時の状況	<p>祖父母と孫（小学校低学年）の3人世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祖父母のパート収入と児童手当のみで面倒を見ている ・両親からの金銭援助はない ・給食費滞納 ・学童費滞納 ・児童扶養手当手続き申請予定 ・孫は学童クラブのイベントや行事に楽しんで参加しており、継続を希望
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・学童を継続して利用でき、元気に通っている ・世帯収入増に向けた就労支援を行いながら見守り支援も継続

事例③	子どもへの支援（体育着・オムツ等の購入、家計支援）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦・子4人の6人世帯 ・夫の体調不良で仕事を休む日が増えて収入減となる ・妻もハンデキャップがある子の受け入れ先が決まらず、家庭内保育を余儀なくされ、働くことが困難 ・校納金数年分未納 ・体育着や子に必要な眼鏡も購入できず、病気を患っても病院受診ができない状況で不登校気味
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関が相談者と一緒に支払い計画を立て、校納金の一部支払いや眼鏡の購入、ハンデキャップがある子のミルクやオムツ購入、医療費へ充てることが出来た ・学校に通える環境が整ったことで不登校も解消 ・基金の活用をきっかけに「家族で家計状況を意識して、節約に取り組むようになりました」との声があった

事例④	子どもへの支援（就労開始・初期支援、初回給与までのつなぎ支援）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は母と暮らしていたが、母が住居契約を打ち切って単身転居。本人の育児を放棄。 ・子は一人となり、児童相談所に一時保護 ・その後、寮付きの仕事に就職が決まるが初回給与までの収入がなく、残りの現金もわずかである
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・初回給与までのつなぎとして入寮の際の生活必需品購入と食費を支援 ・無事入寮し就労を開始することができた

事例⑤	生活安定化支援（就労先の一時閉店にともなう収入減、修学旅行費の大きな出費）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯、子1（次子）人の2人世帯 ・長子は県外の学校へ進学中、奨学金とアルバイト代で生活 ・次子もアルバイトをしており、自身の携帯電話代と弁当代に充てている ・本人の就労先がリニューアルのため一時閉店となり受け取り収入が半分となる ・母子寡婦福祉資金等を問合せしたが該当しない ・修学旅行費の支払いもあり、生活が立ち行かない状況
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・当基金の活用により、一時的な困窮状態を脱した ・次子も修学旅行へ行くことができた

事例⑥	就学継続支援（学校諸経費の支払い）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母、次子は同居 ・長子は県外の学校で寮生活をしながら進学中（最終学年） ・長子は奨学金を受けながら生活をしているが、諸経費（クラス費）が払えず払わなければ卒業ができない ・学校は実習が多くアルバイトは禁止されている ・長子は国家試験合格を条件に就職が決まっており、合格に向けて勉学に励んでいる
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・当基金の活用により、学費を支払うことができ国家試験にも長子より無事合格しましたとの連絡があった ・4月からは夢だった職種への就職を叶えた ・「私も困っている子どもたちを助けられるような、夢を叶える手助けができるような人になりたいと強く思いました」とメッセージが届いた

事例⑦	職業高校における資格試験受験費用（高教組との連携）
申請時の状況	<p>生徒らの状況（一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格する学力があるが受験費用が家計負担になる事から受験を躊躇してしまい、資格取得への取組や学校生活全般の意欲が低下してしまった生徒 ・アルバイト収入を家計に入れて勉学に励んでいる生徒 ・専門学校進学を希望し、その費用をアルバイト貯金しながら勉学に励んでいる生徒 ・沖縄本島でしか受験できない試験のため、受験費用と渡航費が負担となっている離島の生徒
先生方型 らの声	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を持ち、いきいきとした学校生活を送り、在学中に資格取得のうえ、希望職種への就職または進学を実現させたい ・本基金は社会の相互扶助、助け合いの精神で成り立っており、社会に出る前に信頼できる大人のサポートに触れさせたい

事例⑧	就学継続支援・就学と子育ての両立支援（スクーリング時の子ども預かり支援）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人と子、母、妹の4人世帯 ・平日は医療関係の仕事に従事している ・妹は高校で勉学に励んでいる ・母も就労中（シフト制）のため、日曜日のスクーリング時に子ども（孫）の面倒を見るのが難しい ・生活状況については本人と母の収入で安定はしている
その後	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度1年生から基金の活用をしており、今年度も継続して支援している ・今年度2年生へ進学し、1年時の成績も前後期すべての単位を取得している ・本人より「昨年度、基金を活用していなければ進学をあきらめていた」「今は進学できたことや卒業に向けて取り組む中で将来の職業選択の幅が広がった」との声が聞かれた ・将来は働きながら現在働いている医療関係の資格取得を目指した進学を目標としており、自立に向けた目標を立て、それに向かって意欲的に取り組んでいる様子が見える

2018年度「ろうきん 全労済 働く仲間のゆめ・みらい基金」収支報告

(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. 基金の残高

【収入】

項 目	金 額	内 容
前 期 繰 越 金	12,622,252 円	
団 体 寄 付 金	3,005,699 円	各労働組合、全通共済会、ろうきん各地区推進委員会、スーパー駅伝大会事務局等
個 人 寄 付 金	4,296,917 円	個人より 100 万円寄付あり
ろうきん社会貢献寄付商品拠出金	1,074,200 円	
全労済社会貢献寄付商品拠出金	1,156,200 円	
雑 収 入	6,150 円	受取利息
合 計	22,161,418 円	

【支出】

項 目	金 額	内 容
(使途別)		
① 移動手段	262,360 円	14 件
② 通信手段	53,500 円	4 件
③ 資格取得	0 円	0 件
④ 就職活動支援	5,000 円	1 件
⑤ 就労開始・初期	229,400 円	5 件
⑥ 生活安定化	2,354,648 円	50 件
⑦ 子育てと仕事の両立	76,200 円	2 件
⑧ 子どもへの支援	1,127,740 円	28 件
⑨ 若者への支援	0 円	0 件
⑩ 就学と子育ての両立	1,030,850 円	12 件
⑪職業高校・資格試験	443,410 円	38 件
⑫その他(切手代等)	34,000 円	2 件
⑬移動手段(貸出)	0 円	1 件 ※保管自転車 1 台貸出
⑭通信手段(貸出)	36,936 円	3 件
⑮パソコン貸出支援	0 円	0 件
小 計	5,654,044 円	160 件(124 人)
(その他)		
消耗品費	1,280 円	
通信運搬費・燃料交通費	24,357 円	お礼状送付切手・ガソリン及び高速料等
諸謝金	24,000 円	基金運営委員会
保険料・雑費	11,228 円	自転車利用時傷害保険料・振込手数料等
小 計	60,865 円	
合 計	5,714,909 円	

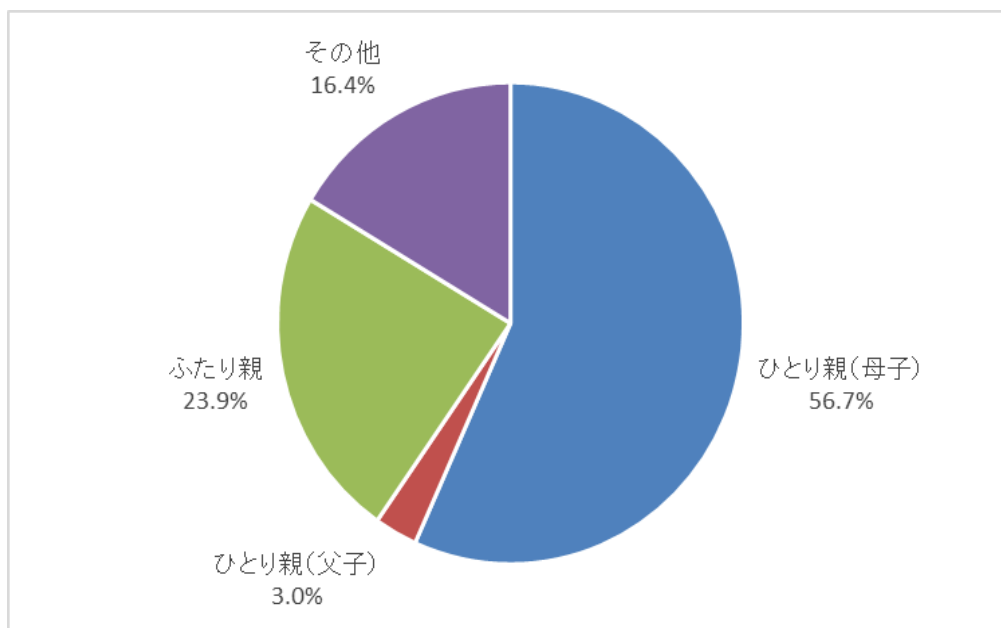
【収支計】

収 入 計	22,161,418 円	
支 出 計	5,714,909 円	
繰 越 金 額	16,446,509 円	

【地区別一覧】

地 区	支援人数
北部地区	30 人
中部地区	51 人
南部地区	28 人
宮古・八重地区	14 人
県外	1 人
合計	124 人

【世帯別割合】



- (1) ひとり親 (母子・父子合わせて) 約60%
 - ・一人親の経済状況の厳しさ
- (2) ふたり親 約24%
 - ・両親共働きでも十分に生活できる所得がない家庭の現状
- (3) その他 約16%
 - ・親の育児放棄で祖父母が養育している家庭の存在

【主な申請機関】

- (1) 生活困窮者自立支援事業
 - ・名護市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、豊見城市、南城市、各町村
- (2) 高教組 (各学校の先生方)
- (3) 社会福祉協議会
- (4) ゆいはあ〜と (南中北部)
- (5) 母子生活支援施設
- (6) 労福協自主事業